ニュースレター　No. １０４　2025/7/3　（通算 121 号）

市民自治あかし

https://a2305genjin.net/

明石市の指定ごみ袋導入は「収集有料化」の布石？

新ごみ処理施設整備交付金受給条件で国に約束、市の"二枚舌"判明

明石市は６月市議会に家庭系一般廃棄物の収集に「単純指定ごみ袋」を導入する条例改正案を提案し、反対意見もある中で賛成多数で可決した。市は「単純指定袋は収集手数料を上乗せする有料化ではない」とし、市民や議会にも「将来的に有料化する布石ではない」と強調しているが、議会審議では「本来は丁寧な説明会を重ねて市民の理解を得たうえで決めるのが筋だが、条例化を先にするのはなぜか？」という疑問の声が出された。

審議の中で浮かび上がったのは、同時並行して進められている新ごみ処理施設の整備費に国の交付金を得るために「指定ごみ袋導入を布石として将来の有料化を検討する」という計画書を提出したために、条例化を先行させねばならないことだった。循環型社会形成を推進している環境省としては有料化によるごみ減量の加速化を求めているが、国の方針への対応が遅れている明石市の計画の矛盾点が、国に対する説明と市民や議会に対する説明が異なる“二枚舌”状態として噴き出した格好だ。

市民には「有料化」のステップを否定、議会では「有料化は全く考えていない」と副市長

指定ごみ袋の導入については、市は７月から来年３月まで小学校区ごとに「まち協役員への説明会」や「校区ごとに一般市民への説明会」とタウンミーティングも行って市民の理解を求めるとしている。その後来年９月から 2027 年２月までを「指定ごみ袋移行期間」として３月から本格導入するスケジュールを公表している。

本来なら説明会が済んでから市民の意向を集約して条例改正を行う筋道が考えられるが、説明会に先立って先ず条例改正することに市議会でも疑問が多く出された。冒頭の本会議で「順序が違う」と条例改正を先行させることに異議を唱えたのは「対話の会」の中西議員だ。19 日の生活文化常任委員会では市民の会が「説明会をしてから条例改正すべきだ」（金尾議員）と反対したほか、寺井議員（かがやき）も「なぜこの時期に条例改正か」と疑問を呈した。

辻本議員（共産）は「新ごみ処理施設整備で国の交付金をもらうために指定袋導入の条例改正を先行する必要があったのではないか」「有料化のためのステップではないかという市民の疑問に答えていない」と指摘した。これに対し市は明確には答えず「有料化は全く考えていない」（永野副市長）と言い切っていた。

「有料化の検討を明確にしないと交付金出せない」と国から要求され、地域計画修正の経過が暴露

30 日開かれた最終本会議では、２名が反対討論に立った。市民の会の山下議員は「なぜ減量が必要なのかが市民に伝わっていない」「なぜ単純指定袋かがあいまいなままだ」「条例改正を先にやる理由が説明されていない」と条例改正の先行に反対した。

また、共産党の辻本議員は新ごみ処理施設整備の交付金を得るための「第２期循環型社会形成推進地域計画」を国に提出する際、環境省から「場合によっては有料化を検討しないこともあると読み取れる。文言を修正しないと交付金を出せないこともある」と修正を求められ、指定袋の導入が将来のごみ収集有料化の布石である趣旨に修正した決済文書を示して、市民への説明と異なる“ごまかし”を重ねて事業を進めている」と指摘した。

同議員は「なぜ指定袋を導入しなければならないのか？　ごみ収集有料化へのステップではないか？という市民の疑問に答えられていない」「新ごみ処理施設建設で国の交付金を得るための方便として指定ごみ袋導入が使われている」と市の対応姿勢を批判した。賛成討論はないまま、反対は１会派と一人会派の辻本、中西両議員の計８人の少数にとどまり、条例改正は可決された。

■政策提言市民団体 **市民自治あかし**　E-mail:shiminjichi.akashi@gmail.com
事務局：明石市太寺 4-9-17　℡ 078-913-1241　fax 078-914-8039

指定袋導入と新ごみ処理施設　明石市の廃棄物処理行政に疑問続出

810億円の新ごみ処理施設整備の交付金受給へごまかしの上塗り

明石市が6月議会に提案した「指定ごみ袋導入」の提案は、当初から「なぜ条例改正を急ぐのか」という疑問が付きまとっていたが、市民や議会が納得できる説明がないまま、並行して進めている810億円に上る新ごみ処理施設整備費の交付金受給を確実にするための条件として使われていることが、議会審議の中で明らかになった。

委員会審議の過程では指定袋導入議案に反対した議員以外にも「これから9カ月かけて市民説明会を行う前に条例改正で決める手順に疑問」を呈する議員や会派は少なくなかったが、市の明確な説明のないまま採決では賛成した。2つの会派が反対討論に立ち、具体的な問題点や市が説明できていない疑問点の背景も明らかにされたが、それに対する「賛成討論」には誰も立たないまま賛成多数で可決してしまった。

かねてから明石市議会の大きな問題点として指摘されてきた「議員間で討論しない」申し合わせの矛盾が、市政はじまって以来の巨額の事業を進めるにあたって露呈した格好だ。傍聴席からは「具体的な問題が指摘されているのに、反論する賛成討論もなく数だけで重要議案を可決してしまっていいのか？」と疑問の声が聴かれた。

資源循環型社会形成に逆行する新施設計画を糊塗する矛盾が噴出

一般廃棄物の処理について、国は昨年までに5次にわたる「循環型社会形成推進計画」を策定し、2050年の脱炭素社会実現（温暖化廃棄物の排出ゼロ）へ向けて廃棄物処理対策に対する交付金の給付条件のハードルを上げてきた。大きな柱は「焼却ごみの思い切った減量」を進める「収集有料化」とプラスチック廃棄物の資源化対策になっており、国が決めた条件に合わないと事業費の3分の1に及ぶ交付金の給付をできないというハードルを上げている。

リサイクル率が極端に低く、収集の有料化対策に取り組んでおらず、生ごみや剪定枝の資源化も手つかずで、プラごみの回収と資源化も2031年の新施設稼働後に設定している明石市は、交付金受給のために作成する「地域計画」も旧計画では建設費への交付金はゼロ査定になっていた。

このため昨年11月に「第2期地域計画」を環境省に提出したが、この3月になって有料化へのステップがあいまいであることを指摘され、修正を求められていた。修正した計画は4月1日付けで承認されたが、その過程で「指定ごみ袋の導入」後の有料化について明確な修正に迫られ、その証として指定ごみ袋導入の条例改正等を先行して行わねばならなくなった。

その場しのぎの“ごまかし”、是正を求められる明石市

しかし、市長はじめ市は市民向けには「指定袋導入は有料化のステップではない」と説明し、新ごみ施設との関係をことさら避ける説明に終始してきたことが、矛盾を拡大してしまった。6月24日に明石市で講演した環境省の係官は、市民からの「市民向けと環境省向けとで説明を使い分けするのは二枚舌ではないか？」という質問に対して「ごみ処理行政は自治体の責任で行うものだが、交付金を得るための説明が実態と異なることが分かれば交付金が取り消されることもある」と答えた。

その場しのぎの“ごまかし”ではなく、循環型社会に向けたふさわしいごみ処理行政に転換しないと、この先も矛盾の露呈に振り回されかねない。

討議しない明石市議会のナゾ？

明石市議会は2013年に施行した議会基本条例で「議会の活性化と市民に開かれた議会」をめざして「議会が合議体であることを認識し、議員相互の自由な討議を重んじて合意形成に務める」（第3条）「市民に対する説明責任を果たさなければならない」（第4条）等を明記している。

申し合わせで議員間討議を封印

市民自治あかしはその後繰り返し議会基本条例を遵守し、議員間の討議と合意形成を図る議論を請願等で求めてきたが、議会はその後「当面の期間、議員間の討議を行わない」ことを議運委や会派代表者会議で申し合わせし、議員間の討議を“封印”してきた。

市議会は2年前の改選で約半数が入れ替わるなど、申し合わせに関わった議員はごく一部しか居ないが、現在も議員間や会派間の討議は“封印”されたままになっており、委員会や本会議では「当局に対する質疑」と「会派の意思表明」だけが行われ、議員間の異なる意見については“言いっぱなし”“聴きっぱなし”で、数がすべての議会運営になっている。